

# 金納駐在所だより

令和8年3月号

令和8年4月から

自転車の一定の交通違反に  
交通反則通告制度（青切符）導入！！

か  
ま  
ち

柳川警察署

74-0110

金納駐在所

★ 交通反則通告制度（青切符）や導入後の流れなどの詳細は、  
福岡県警察ホームページまたは右のQRコードをチェック！



法改正のポイント

- 対象者は16歳以上
- 交通事故につながる危険な運転行為などの  
悪質・危険な交通違反が対象
- 対象となる違反行為は113種類  
青切符により検挙される違反例（※これらの違反は一例です）  
信号無視、指定場所一時不停止、通行区分違反（歩道通行）  
携帯電話使用等、並進、遮断踏切立入り
- 反則金は原付と同等で、最高は12,000円

## 巡回連絡にご協力ください

制服の警察官が、大雨等の災害や交通事故に遭った場合などに、  
安否の確認や緊急の連絡を行うために、ご家族のお名前や連絡先を  
お聞きします。

お聞きした情報が外に漏れることはありません。

3～4月中の重点地区

○ 東蒲池      ○ 矢加部

（その他の地区も周ることがあります）

柳川警察署の  
QRコードです。  
ご確認ください。



## 駐在所勤務のお礼

4年間の駐在所勤務が、まもなく終わろうとしています。

在任中は数々の地域行事等で地域の方と交流させていただき、至らない点多かったと思いま  
すが、温かく接していただき感謝しております。おかげで充実した時間を過ごさせていただきました。

赴任したときは、1歳だった長女も5歳、1年目に産まれた長男も3歳になり、体重72キロ  
だった私も80キロを超え、家族一同健やかに成長させていただきました。

駐在所に赴任できたことで様々なことを経験させていただきました。ポッチャやグラウンドゴ  
ルフ等、楽しかった思い出がいっぱいです。

蒲池地区は私のアナザースカイです、異動先でも一生懸命頑張りますので、皆さまのご健康と  
ご多幸を心よりお祈りしています。お世話になりました。